

自転車ヘルメット 着用努力義務化



非着用時の致死率は着用時の

※約2.1倍

自転車乗用中死者のうち※約6割が
頭部に致命傷を負っています

※平成30年～令和4年の全国統計

～安全・安心な自転車ライフを～

自転車ヘルメット着用促進キャンペーンを実施します！

対象者

1. 65歳以上の方
2. 1～18歳までの子ども全員とその父か母どちらか一方
3. 19～29歳までの学生（大学生や専門学生等）

※ 年齢基準日：令和6年3月31日時点

※ 兵庫県内在住の方に限る

給付額

上限4,000円相当の
キャッシュレス決済ポイント又はQUOカードにより給付

購入対象日

令和5年10月3日以降（領収書又はレシートを保管しておいてください）

対象ヘルメット

安全基準を満たした新品の自転車乗車用ヘルメット（1人1個まで）

申請期間

令和5年12月1日（金）～令和6年2月9日（金）

問い合わせ先 自転車ヘルメット購入応援コールセンター 詳細は専用WEBサイトまで

TEL: 0120-134-076 9:00～17:30（年末年始を除く）

不正申請等は詐欺罪等に抵触する可能性があります



兵庫県